

中 小 企 業

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

2016

11

— November —

ひろしま

No.718

広島県中小企業団体中央会

平成28年11月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

にぎわいと安心安全な
街づくりを目指して

福山船町宝船会商店街振興組合

中央会ニュース 3~4

“第68回中小企業団体全国大会”石川県で開催
「組合経営講習会」を開催

組合士会ニュース 4

「平成28年度中小企業組合士スキルアップ研修」を開催

秋の叙勲・褒章 5

組合ニュース 6

因島にて「造船鉄工祭」を初開催！
因島鉄工業団地協同組合

全国の先進組合事例 7~8

熊本県塗装防水仕上業協同組合
企業組合S.R.D

ものづくり企業紹介 9~10

藤井酒造株式会社

9月景況レポート 11~12

組合士試験 13~14

平成27年度中小企業組合検定試験問題(組合運営)

中央会トピックス 15

平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(2次公募)」の
採択結果等について

平成28年度補正予算「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」の公募について



じねんじゅく
— 自然熟みかん(尾道市) —

特集

組合

紹介

福山船町宝船会商店街振興組合

にぎわいと安心安全な 街づくりを目指して

理事長

平谷 清 氏



組合の成り立ちに ついて

この船町は、江戸時代に船からの物資の荷揚げや積み込みの場として大いに賑わい、この界隈から藩の商業は発達しました。大正から昭和にかけて、初期の銀行や各種問屋、小売り、飲食店なども次々とこの付近に集まり、活気あふれた街になって来ました。瀬戸内海に通じる入り江の南側に位置していましたので、いつの頃からか「南浜通り」と呼ばれるようになりました。当初は任意の商

店街組織でしたが、さらなる環境の整備と運営の近代化を図るべく、昭和58年に法人化して「福山船町宝船会商店街振興組合」を設立しました。業種業態はバラエティに富んでいますが、最近の傾向としては飲食サービス業の割合が非常に高くなっています。福山駅から徒歩8分という好立地のため、昼間のみならず夜間の人通りも多くあります。昭和43年にアーケードを設置、昭和60年にカラー舗装を施しました。昨年11月には国の「商店街まちづくり事業」の補助金を利用して、アーケードの大改



修を行いました。

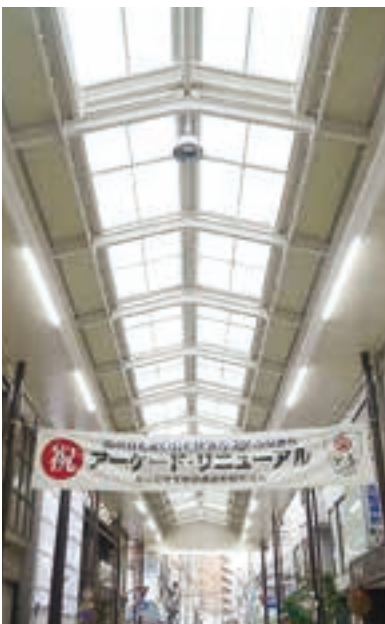
組合の活動について

大きなイベントとしては、春のばら祭りと夏の夜店があります。ばら祭りでは昭和33年をテーマにした「懐かしのふなまち」の企画展、夜店では各店が手作りのゲームを展開し、大盛況となっています。又、お盆の二上り踊りには特に力を入れ、昭和43年の第1回大会より1回も欠かさずに連続出場しています。来年は50年連続出場の表彰を受ける予定です。二上り踊りの日には来街者に無料で冷たいお茶の接待をしますのので、組合員は猫の手を借りたい程大変忙しい日となります。商店街の役割は単に商業活動だけではなく、次の世代の子どもたちに地域の文化を伝えて行くという大事な使命もあると思います。又、安心安全な街づくりの観点から監視カメラを設置し、ひと月二回、土曜日の夜に近隣の商店街の人たちと防犯パトロールをしています。



アーケードの改修について

古いアーケードは設置してから50年近く経ちましたので、雨漏りや破損が目立つようになりました。組合員の間で約半年間、何度も何度も話し合いの機会を持ち、じっくりと議論を重ねました。撤去してモール化すべしという意見も出ましたが、雨の日や強い日差しの日のお客様の不便を考えると、やはりアーケードはあった方がいいという結論に達し



ました。ちょうど国が「商店街まちづくり事業」の利用を募集していたので、さっそく説明会に参加し、不眠不休で事業計画書を作成し、提出しました。国の審査と採択を経て事業に着手し、約3ヶ月かけて、無事に改修工事が完了しました。工事費の3分の2という手厚い補助金を受けることができ本当にタイミングが良かったと思っています。アーケードのリニューアルと街路灯LED化事業に加えて、防犯の能力を高めるべく独自で行った監視カメラの設置により「安全・安心な商店街」のビジョンが実現可能となりました。成果として、通行客も増加し、今では来街者から「明るくなった」「きれいになった」との声をたくさんいただきます。また、組合の運営面でいうと、

LED化により電気代が従来の約3分の1に軽減されましたので、随分と楽になりました。

組合の将来への見通しについて

組合としては、アーケードの整備と照明LED化、防犯カメラの設置により訪れていただくお客さまに喜んでいただける、安心して買い物していただける土壌が整ったと思います。今後は、商品や販売方法、従業員教育など、商店街個々の店がどのように魅力をアップできるかがキーポイントだと考えます。商店街全体では、店主の高齢化や後継者不在などによる空き店舗の増加などの課題もあります。他の商店街の取り組みを積極的に学び、空き店舗を減らす工夫や対策などを参考にしていきたいと考えています。また、各店舗の経営者にもっともっと積極的に組合の活動に参加していただきたいと思っています。設立当初と比べると経営者の顔ぶれも大きく変わりました。若い世代の経営者にどのようにバトンタッチしていくかが喫緊の課題です。

福山船町宝船会商店街振興組合
福山市船町1-25
TEL : 084-922-2038
FAX : 084-922-2532



中央会 NEWS

『団結は力 見せよう組合の底力！』 “第68回中小企業団体全国大会”石川県で開催



「団結は力 見せよう組合の底力！」をキャッチフレーズに「第68回中小企業団体全国大会」が「いしかわ総合スポーツセンター」(石川県金沢市)において開催され、全国から中小企業団体の代表者2,500名が参集し、松村祥史 経済産業副大臣、磯崎陽輔 農林水産副大臣を始め多数の来賓が出席された。

本大会では、「実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化」、「地域を支える中小企業の生産性の向上」等を具体化し、全国385万の中小企業・小規模事業者の事業の持続的発展を実現するための中小企業対策の拡充に関する14項目を決議した。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、石川県中小企業青年中央会会長が、『国等に対して、中小企業の振興施策の強化を訴え、持続的な中小企業の成長と、安全、安心な地域社会の維持・発展を図るべく、本大会の決議事項の実現を強く求める。』とした「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択された。

大会に併せて、優良組合36組合、組合功労者73名、中央会優秀専従者19名が表彰された。なお、次回全国大会は長野県において開催することが決定した。

また、大会会場では、石川県の協同組合等(約17)がブース出展しており、伝統工芸の実演や展示、特産品の販売等を行うなど、大変な賑わいであった。

広島県中央会が企画した全国大会ツアー(1泊2日)では、大会閉会後に懇親会を開催し、参加者は交流を深めた。最終日は、世界文化遺産である岐阜県の白川郷や、日本三名園の一つである兼六園を視察した。

ご参加頂いた皆様、誠にありがとうございました。



会場には中小企業団体の代表者約2,500名が参集

【全国大会決議14項目】

- 実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化**
国内需要の喚起と中小企業の経営力の強化／組合制度等の充実、中央会支援体制の強化／TPP対応、海外展開の強化／公正な競争環境の整備／官公需対策の強化／熊本地震・東日本大震災等の復興の加速化
- 地域を支える中小企業の生産性の向上**
金融政策の拡充／生産性向上を図る税制の拡充／商業・サービス業の生産性向上／まちづくり・商業集積の強化等／中小製造業等の持続的発展／実態を踏まえた労働対策の推進／職業能力開発の推進／社会保障制度の見直し(全国大会決議詳細は全国中央会HPに掲載)

この度の大会において、広島県より組合功労者として、2名の方が表彰を受けられました。
誠におめでとうございます。

協同組合
三菱広島協力会
理事長 保田 頴男 氏

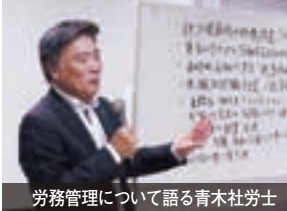


広島食品工業団地
協同組合
理事長 中村 哲朗 氏



中央会NEWS

「組合経営講習会」を開催



労務管理について語る青木社労士

広島県中央会、広島県中小企業組合士会、広島県事務局代表者協議会では、9月28日に三井生命広島駅前ビルにおいて、「平成28年度組合経営講習会」を共催した。当講習会は、組合事務局役職員、組合士会及び事務局代表者協議会の会員、中小企業組合士認定更新者を対象としており、今年度は「組合会計」及び「労務管理」についての講習会を開催した。

当日は、合計24名の出席者が午前・午後2部構成の講習会を受講した。午前の部では、税理士の藤原正氏より「組合会計上の留意点について」と題して講習が行われた。

藤原氏は、例年同講習会の組合会計の講師をお願いしているが、組合会計と企業会計の違いや組合会計の基本的考え方及び税制改正の最新情報など幅広く講習されるため、

参加者からは毎年受講しても業務に役立つ内容であると大変好評を得ている。

午後の部では、特定社会保険労務士の青木秀行氏より「労務管理の今日的課題にどう対応するか～格差問題、ハラスメント等各種リスクの事例と対策～」と題して講習が行われた。近年問題となっている正規非正規の格差問題、ハラスメント対策、過重労働の弊害及び人材確保・定着への取組みについて説明があった。同一賃金・同一労働の考え方や実現に向けて求められる取組みについて、実際に現場に導入するためのアドバイスも交えながら説明もあり、参加者からの評価も高い講習となった。

当会としては、今後も参加者の役に立つ、時宜を得た講習会を開催することとしている。



本年度も多くの組合関係者が出席

組合士会NEWS

「平成28年度中小企業組合士スキルアップ研修」を開催

全国中央会では中小企業組合士を対象に、中小企業組合運営のエキスパートとして時代の要請に応えることができる人材の育成を目的に、毎年全国各地でスキルアップ研修会を開催している。今年は全国7箇所で開催し、広島では10月18日、メルパルク広島にて開催した。



折原代表取締役社長

午前の部では、株式会社ディセンターの折原代表取締役社長より「昭和の経営者の金言から学ぶ経営者の考え方」と題し、31のキーワードを基に事例を交えながら、今後の組合運営等のヒントを得ることを目的に研修が行われた。

午後の部では、株式会社アキュレートアドバイザーズ 小林弘樹代表取締役より「知っておくべきリスクマネジメントの法則」と題し、不正リスク及びそれに対するリスクマネジメントの法則等について、元大阪府警察本部財務捜査官であった講師の体験談等具体的な事案を交えながら説明があった。両講師と



小林代表取締役



研修会会場の様子

も自らの体験や事例を交えての説明であったためとてもわかりやすく、参加者は皆熱心に受講した。

● 秋の叙勲・褒章 ●

この度の受章、誠におめでとうございます。

叙 勲



旭日小綬章

岡本 俊雄 氏

広島県電設資材卸業協同組合 理事長



旭日双光章

大旗 健 氏

広島耐震診断設計協同組合 理事



旭日双光章

瀬山 淳 氏

広島県歯科医師協同組合 元三次支部長



旭日双光章

平田 時吉 氏

広島県自動車整備商工組合 元理事

褒 章



黄綬褒章

岡原 秀登 氏

広島県書店商業組合 理事



黄綬褒章

米花 俊明 氏

広島県協同組合 監事

組合NEWS

因島鉄工業団地協同組合

因島にて「造船鉄工祭」を初開催！

10月29日、30日の2日間にわたり、因島鉄工業団地協同組合団地内に「造船鉄工祭」が初開催され、2日間で約1,800人が訪れた。



クレーン体験の様子

当イベントは、組合員企業や因島地域の造船関連企業の若手世代が中心となって実行委員会を立ち上げ、当組合が協賛となり、『造船・鉄工業界を「見る」「食べる」「知る」「体験する」』をコンセプトに行われた。造船現場の見学、工場マルシェ、鉄曲げ等実験、溶接やメッキの作業体験など、普段立ち入ることのできない団地にて造船業・鉄工業の現場で直に触れる機会を創出し

た。尾道市因島地区は、古くから地場産業として造船業が盛んであるが、地域住民にその現状を知ってもらう機会がなかったことから、地域住民へのお礼と造船業界をより理解してもらうために初の試みとして当イベントを開催した。見学や体験は事前予約制としたが定員を上回る応募があるなど、大変盛況となった。広田常務理事は、「初めての試みだが、大変多くの方々に来場頂き、船を作る現場を体感してもらうことができた。実行委員会メンバーは来年以降も定期的に行いたいと意欲をもっており、組合としてもサポートしたい。」と造船鉄工祭への抱負を熱く語られた。



作業体験の説明を受ける参加者

11月11日から17日は「税を考える週間」 テーマ「くらしを支える税」

国税庁ホームページでは、児童や生徒などが自ら税について学習できるように、租税の意義、役割をわかりやすく解説した「税の学習コーナー」を提供しています。
税金に関するゲーム・クイズも掲載していますので、この機会に、ぜひご家族でご覧ください。



税の学習コーナー

税の学習についてのアンケートにご協力をお願いします

入門編	発展編	応用編	実践編
15分～30分	30分～45分	45分～1時間	1時間以上

租税教育用教材
税の学習に関する教材を、税の学習コーナーに掲載しています。
税の学習コーナーに掲載されている教材は、税の学習コーナーに掲載されています。

税の作文
税の学習コーナーに掲載されている教材を、税の学習コーナーに掲載しています。
税の学習コーナーに掲載されている教材は、税の学習コーナーに掲載されています。

ビデオライブラリー
税の学習コーナーに掲載されている教材を、税の学習コーナーに掲載しています。
税の学習コーナーに掲載されている教材は、税の学習コーナーに掲載されています。

ゲーム・クイズ
税の学習コーナーに掲載されている教材を、税の学習コーナーに掲載しています。
税の学習コーナーに掲載されている教材は、税の学習コーナーに掲載されています。

税のふしぎ
税の学習コーナーに掲載されている教材を、税の学習コーナーに掲載しています。
税の学習コーナーに掲載されている教材は、税の学習コーナーに掲載されています。

Q&Aはくちま
税の学習コーナーに掲載されている教材を、税の学習コーナーに掲載しています。
税の学習コーナーに掲載されている教材は、税の学習コーナーに掲載されています。

詳しくは国税庁ホームページトップページ下段 **税の学習コーナー** をご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/index.htm>

税の学習コーナー で 検索



全国の 先進組合事例 1

熊本県塗装防水仕上業協同組合

～地域産業を担う人材の確保・育成～

高い技術と営業力を 備えたセールス エンジニアを育成

■背景・目的

当組合の技術者は、塗装・防水に関し高い技術を持っているにもかかわらず商品知識・営業ノウハウ・営業マナー、マーケティング力等が弱く、受注に関しても下請体質に偏っていることが課題であった。そのため、平成23年度より共同事業・組合体制を見直すための調査・研究を「活路開拓事業」により実施。翌年には厚生労働省の地域人材育成における補助事業に着手した。

■事業・活動の内容と手法

平成23年度の「中小企業組合等活路開拓事業」では、『遮熱塗料の開発と戸建市場の開拓による元請受注体制の確立および組合員の経営基盤強化』と題し、昨今の温暖化対策や節電志向に伴った、環境対応型塗料（高日射反射率塗料）の普及をポイントに、一般戸建住宅をターゲットにした塗装業界に対する再評価を市場に求める研究を行った。

この研究のなかで、一般消費者と組合員向けの各アンケート、高日射反射率塗料の実用性を高めるための測定・実験、先進地の視察、建設業界イベントにおいての一般消費者へのPR活動を実施した。その後、①高日射反射率塗料に代表される環境対応型商品による戸建て市場の開拓、②同市



高日射反射率塗料のエキスパート講座①



高日射反射率塗料のエキスパート講座②

場を開拓する為の組合内部技術専門家「エキスパート」の養成、③同市場における施工後の工事品質を確保する為の専門診断員「インスペクター」の養成を、3つの柱に据えた組合の活路開拓ビジョンを策定した。

平成24年にはビジョンの実現を目指し、厚生労働省の「新事業展開地域人材育成支援事業」を活用して高日射反射率塗料のエキスパート講座を実施した。各分野の専門家を含めた産学官連携を図りながら全10回の講座を企画。インストラクターマニュアル、教育訓練テキスト・カリキュラムの作成も行った。市場開拓からアフターサービスまで一貫して行える人材を育成するため、専門的な施工技術のみならず、マーケティングや営業スキル、クレーム対応にまで及んだ。

■成果

講座終了後は受講生を核とした営業活動ができる人材（セールスエンジニア）の活躍が展開されつつあり、住宅の塗替え等、リフォームの受注が増加した。また、組合や組合員のホームページのアクセス数が増加傾向にあり、これは接客業務も行う技術者としての評価の出現と思われる。当事業は組合員にさらなる自信をもたらし、以前に比べ組合員の意識・積極性が向上した。

■住所 〒861-8046 熊本県熊本市東区石原1丁目2-8
 ■TEL 086-389-7750
 ■URL <http://www.kumamoto-tosou.jp>
 ■設立 昭和39年6月 ■出資金 24,120千円
 ■主な業種 建設塗装工事業
 ■組合員 65人

「平成27年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

全国の 先進組合事例 2

企業組合 S.R.D

～組合事業による新たな展開～

難病患者のコミュニケーションを支える意思伝達装置「話想(はなそう)」の開発

■背景・目的

当組合では、医療機関や自動車部品卸売商のシステム開発を請け負ってきたが、群馬県難病相談支援センターの「電子相談票システム」を開発したことがきっかけで、平成20年に群馬大学大学院医学系研究科より意思伝達装置開発の相談があり、共同研究を開始した。

■事業・活動の内容と手法

当初は意思伝達だけを目的とした簡単な装置を作成する予定であった。しかし、今まで難病患者と接する機会がなかったため、既存の機器は一般的なコミュニケーションの感覚から遠いものに映った。そのため、より患者のコミュニケーションの充実に重点を置き、かつ介助者の負担も軽減できる意思伝達装置の開発を目指し、研究に取り組んだ。

平成22年には、日本難病医療ネットワーク研究会、全国難病センター研究会などで意思伝達装置の研究について成果を発表した。その後、平成24年9月に意思伝達装置「話想(はなそう)」が完成し、患者向けモニターテスト後、群馬県で販売を開始した。平成25年4月からは、研究会で出会った企業が代理店を組織し、全国展開を図ることができた。「話想」は



「話想」利用の様子



意思伝達装置「話想(はなそう)」

補装具の認定を受けており、利用者には国の補助が出るため、経済的な負担は非常に軽微で済む。

また、従来の意思伝達装置は、病気の進行度合いに応じて機器を変える必要があったが、「話想」は1台で対応できる点で優位性がある。エアコン、照明などのリモコン機能やインターネット、メール、ウェブカメラなどの様々な機能が1台に備わっている。そのうえ、本体はタブレットであるため、外出する際も携帯することができる点で利便性も高い。

意思伝達装置は、利用者にとって唯一のコミュニケーション手段であり、生活に欠かせないものである。一人でも多くの方に喜ばれることを目指し、今後は「視線入力」「ナースコール」「多言語化」「知的障害児の学習」への対応を目標に開発を継続していく。

■成果

「話想」は現在までに約70台を販売し、現在も患者からの問い合わせが増え続けている。平成26年には「群馬県ビジネスプランコンテスト」優秀賞を受賞し、平成27年4月に経営革新計画の承認を受けるなど、社会的評価の高い事業としても認められている。

- 住所 〒371-0017 群馬県前橋市日吉町四丁目32番地12
- TEL 027-234-2607
- URL <http://www.maroon.dti.ne.jp/hanasou/>
- 設立 平成15年2月 ■出資金 600千円
- 主な業種 情報サービス業
- 組合員 4人

「平成27年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

ものづくり **企業紹介**

藤井酒造株式会社

“伝統を守り、純米酒に こだわった酒造りを”

代表取締役社長

藤井 善文 氏



御社の酒造りの歴史について

当社は、江戸時代末期の文久3年（1863年）に創業して以来、153年目を迎えております。創業当初からこの地で酒造りを始め、当時は近隣地域への販売に始まり、遠方には下関や北九州方面に船で輸送販売を行っていました。また、当社製品は、明治40年に初めて開催された「第1回全国清酒品評会」において、最高位優等賞第1位を受賞しており、広島酒の品質の高さを全国に知らしめる一つのきっかけになったと考えられます。そ

の後は、戦争の影響等もあって、十分な量の米を確保することができず、併せて国の規制も厳しくなり、美味しい酒造りを行う環境が整わない厳しい時代が続きました。また、昭和50年頃までは日本酒が売れる時代でしたが、ビールやウイスキー等が台頭し、徐々に日本酒が売れなくなりました。当社は、そのような厳しい環境の中、「自分達が飲んで本当に美味しいと感じられる日本酒とは何か」を真剣に考え追求した結果、昭和60年頃より純米酒に特化した酒造りへと方針を固め、全量純米酒の製造蔵と

なりました。平成19年には、IWC（インターナショナルワインチャレンジ）という世界最大のワインコンベンションに日本酒部門が初登場し、当社も参加したところ、3年間熟成した当社の製品は、純米吟醸酒・純米大吟醸酒部門で最高金賞をいただく事ができました。

日本酒の積極的な海外展開の取り組みについて

「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたのをきっかけに、海外に出店する和食店が増加し、日本酒が必要とされる市場が大きく拡がりを見せています。当社においても、海外市場拡大の絶好のチャンスであると認識しており、春・秋に世界各地で開催される展示会へ参加し、ディストリビューター（販売代理店）を通じて、日本酒を取り扱う飲食店や小売店に対して積極的に売り込みを行っています。その甲斐あって、現在は出荷実績が13ヶ国にまで広がりました。他社製品が既に販売されている中で、当社製品の特徴を顧客に対し直に説明し、納得していただくこと



- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された、
- 会員組合員企業等の経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

が大切です。その為にも、今後は海外販売における日本酒の品質管理や販売方法を確立していく必要があると考えています。ただ、国内市場を中心に販売しながら海外展開を図るには、当社の生産体制に課題がありました。そこで、平成26年度にものづくり補助金を活用して、最新型の清酒自動圧搾機と低温管理装置を導入し、安定的な生産体制と品質管理の確立に向けて取り組んでいます。

当社製品は嗜好品ですので、品質を高める事が大変重要であり、また、顧客に厳しく評価されます。江戸時代から続く伝統文化を守りながら酒造りを行っていく上では、長い年月をかけて作り上げてきた品質を犠牲にする急激な増産は、とても危険であるとも考えています。アジア地域では日本酒の消費が拡大していますが、有名な銘柄が売れやすく、当社にとって競争が厳しい市場です。一方、ヨーロッパでは、製品をテイスティングし、製品の価値を決定します。古くからワイン文化が根付いている事もあり、高価な酒であっても、味が美味しければ評価されません。飲食店では日本の10倍程度の値段であっても、付加価値に納得すれば採用していただけます。アメリカについては、アジアとヨーロッパの中間に位置していると感じています。酒については、その土地が長年培ってきた文化が大きく影響しますので、海外展開する際は、地域の文化をしっかりと理



解した上で取り組まなくてはなりません。

御社の将来と、純米酒にこだわった酒造りについて

純米酒造りに特化していくと決めて準備を始めましたが、当時は製造技術が未熟だった為、思い切って純米酒造りに長けた杜氏を数年間外部から招聘し技術を学びました。今後目指していく酒は、個性はあるが万人受けする酒、長期保存に耐えお燗にしても更に美味しく香味が崩れない酒、食事と共に楽しめる酒です。

具体的には、完全発酵させることによって糖分を出来るだけ残さず、「間違っても飲みすぎてしまっても、翌日に酒が残りにくい体に優しい酒」です。そのような酒を造るには、自然を受け入れ、対話する酒造りを基本にして、化学的な生産手法は出来る限り用いないことを考えています。衛生管理を十分に行った上で、酒造りに必要な酵母についても、出来るだけ江戸時代から大切にされてきた蔵に住み着いている微生物を大切にし、当社だからこそ造り出せる味を、これからも大事に育んでいきたいと考えています。

藤井酒造株式会社

竹原市本町3-4-14

TEL : 082-433-3801

FAX : 082-433-4457

<http://www.fujiishuzou.com/>



9月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

製造業

 増加・上昇・好転
  変らず
  減少・下落・悪化

前 月 比						前年同月比							
業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況	業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況
食 料 品							食 料 品						
繊維・同製品							繊維・同製品						
木材・木製品							木材・木製品						
印 刷							印 刷						
化学ゴム							化学ゴム						
窯業・土石製品							窯業・土石製品						
鉄鋼・金属製品							鉄鋼・金属製品						
一般機器							一般機器						
電気機器							電気機器						
輸送用機器							輸送用機器						
そ の 他							そ の 他						

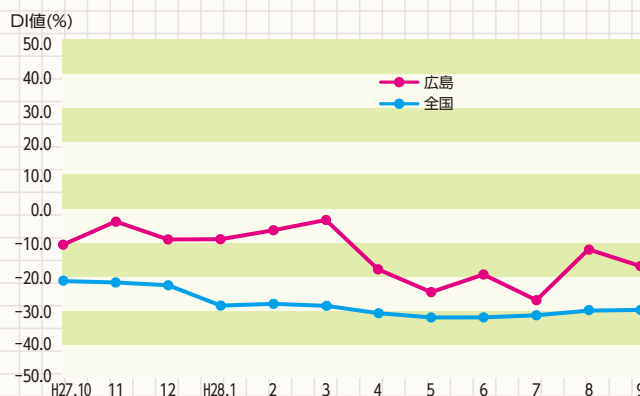
非製造業

前 月 比						前年同月比							
業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況	業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況
	卸 売 業							卸 売 業					
	小 売 業							小 売 業					
	商 店 街							商 店 街					
	サービス業							サービス業					
	建 設 業							建 設 業					
	運 輸 業							運 輸 業					
	そ の 他							そ の 他					

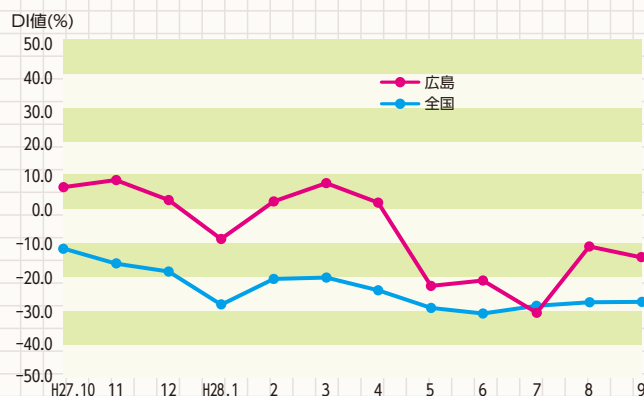
県内業界DI値の推移（前年同月比）

平成28年9月においては広島県ではそれぞれ、景況DI値-16.1(全国:-29.9)、売上DI値-14.3(全国:-26.4)となっています。

景況DI値



売上DI値



(注) DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

製造業

食料品

●9月の出荷量はスポット的な受注があり、前月比37.8%増加、前年同月比56.5%増加、売上高は前月比31.9%増加、前年同月比39.6%増加となった。

木材・木製品

●年内は忙しいと思われる。

●8月の全国の住宅着工戸数は82,242戸で、前年同月比では2.5%増加、また、季節調整済年率換算値では95.6万戸（前月比4.9%減少）となった。住宅着工の動向は、前年同月比で2ヶ月連続の増加となった。

こうした全国の動きに対し、広島県内の8月の着工戸数は1,598戸で前年同月比10.1%の増加と、2ヶ月連続の増加となった。しかし、堅調なプレカット部門などに対し、依然低調な製材部門など、会員、業態によって売上や収益等に好不調の差があるとの聞き取り結果となっている。

化学・ゴム

●先月同様、国内景況感の改善は見られない。

自動車業界に納入している部品メーカーにとっても、国内生産台数の減少や為替差損の影響が続いている。また、労働人口の減少による人手不足により、残業管理にも頭を痛めている状況である。先行き不透明感は強まる一方である。

●売上は、自動車関連会社を中心にやや良好である。全体的に大企業、特にメーカーはここ2年程度続いた円安バブルの終息が見られ、一転厳しい状況となっている。今後着実に下方へも影響が出ることが予想される。

窯業・土石製品

●出荷状況(24工場)、28年9月 3,253㎡(対前年10.2%増加)、28年8月 3,101㎡、27年9月 2,951㎡

鉄鋼・金属製品

●中小零細企業と大企業に同様の労働基準法を適用することと、最低賃金等を一律にすることは現実的には非常に困難である。猶予措置や助成額の増額ではなく抜本的な見直しが必要ではないだろうか。

一般機器

●広島県西部観音地区においてはコンプレッサー関係、製鉄関係が低調業のため、それに伴い協力会社各社の操業も低調である。

江波地区においては、航空機のパネル組立が高操業であり、それに伴い協力会社各社の操業も高操業である。

●今月は納期の延期や工事の遅れが重なり出荷額が伸びず、売上は前月比25%減少、前年同月比15%の減少となった。外部環境的には特に変化は見られないが、協力会社などの加工作業は減少しているようである。

電気機器

●今月の売上は、組合員1社で購入品の不良品があり、製品の生産が停滞したため、全体では前月比変化なし、前年同月比2%減少となった。輸出物件が停滞しており、国内ではスマートメーター以外は横ばい傾向にある。

最低賃金の上昇や残業規制が厳しくなれば、大いに経営を圧迫することになる。雇用問題、賃金問題、残業規制など中小企業にとっては厳しい問題が多い。

輸送用機器

●9月の国内自動車販売台数は全需が477千台、前年同月比0.5%減少と2ヶ月振りの前年割れとなった。登録車は前年比3.7%増加と2ヶ月連続の前年超え、軽自動車は8.0%減少と21ヶ月連続の前年割れとなった。

マツダ車は11.4%減少と12ヶ月連続の前年割れとなった。

マツダ車の8月の海外販売合計台数は109千台、前年同月比2.3%増加と5ヶ月連続の前年超えとなった。

マツダの8月の輸出動向については、輸出台数は前年比36.1%増加と3ヶ月振りの前年超えとなった。

マツダの8月の国内生産台数は、前年同月比4.7%増加と4ヶ月振りの前年超えとなった。

●県内2,500総トン以上の平成28年9月の船舶建造許可実績は5隻209,500総トン(前月1隻144,000総トン、前年同月3隻202,750総トン)であった。なお、このうち4隻は貨物船で1隻が油槽船となっており、全て輸出船となっている。

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

●引き続き原材料の高騰により収益性が悪化している。

その他(家具・装備品)

●市況にあまり変化はない。

非製造業

卸売業

●中小卸業の景況感は厳しい状況が続いている。公共工事が景気を下支えしており、建設資材関連は概ね安定しているが、雑貨・食品・繊維等は厳しい環境である。

●住宅着工は順調に推移しているが、非住宅(民間物件)や太陽光関連においては引き続き苦戦している。

●国内産蘭草は、製織は最盛期に入り、新草の豊表生産は活発な動きとなっている。相場も堅調に推移している。

中国産の豊表においても、今年度は生産量の抑制を図ったことから相場を見ながらの生産体制となっている。相場は横ばいで推移している。

小売業

●9月の売上は、前月比増加となったが、前年比は減少した。これは、北海道から東北にかけて8月、9月と台風が上陸したことによる被害で、野菜の相場が高騰。販売量が落ち込んだことが売上減少の要因となった。こうした状況は現在も続いている。

●カープの優勝セール期間中の売上は好調であったが、その期間以外の売上は伸び悩み、月間売上は低迷した。

●9月度の販売実績は前年同月比5.1%減少となった。

商店街

●9月は、空き店舗に健康食品の販売店が開設した。また廃業したビルが売却解体中で、今後葬祭会館が建設予定である。その他2ヶ所で建物解体の話がある。

●今月は、カープ優勝特需により売上増となった。

サービス業

●車検台数は前月比15.5%増加、前年同月比3.5%増加。車検場収入は前月比16.1%増加、前年同月比7.0%増加。重量税・登録印紙の売上は前月比23.9%増加、前年同月比17.6%の増加となっている。

●前月に受注しきれなかった物件の受注はあるものの件数が少なく、低調である。

建設業

●8月の売上については、前月比40%増加、前年同月比145%増加となった。前月比で見るとカーテン工事は43%増加、壁装工事は51%増加と大きく増加した。前年同月比では、敷物工事も含め、3工事とも大きく増加した。建築竣工が増える年度末までは、しばらく売上も上下する見込みである。

若年層の人材確保について、全国的に見て公的な職業訓練校に加えて企業運営の学校も増えつつあるが、その数は十分とは言えず、実際の現場の人材確保も十分とは言えない。

●各社、年度末工期の案件を抱え、現場の稼働率は上昇傾向にあるが、人手不足や職人不足といった人員確保の問題が浮き彫りになっている。

人員確保のために労働者賃金の上昇が望まれるが、中小企業を中心に雇用賃金の上昇は緩やかである。企業が積極的に賃金を上げやすくする税制改正などが望まれる。

●住宅新築の減少と太陽光発電申請の投資マインドが回復しないため、9月における工事受注件数は、前月比32.0%減少、前年同月比19.2%減少となった。

運輸業

●車両の稼働も良く、それに比例して売上も伸びた。

ドライバーの雇用状況は改善の兆しもなく、今後さらに高年齢化が進行していくのではないかとと思われる。

●9月の荷動きは、昨年と同様10日以降から活発に動き、月末までそのピークを継続するというパターンとなった。量的にやや少なかったようである。やや車不足の状況が続いた感じもある。

軽油価格は大幅な値上げとはならず、1円/L程度にとどまったようである。ただ、OPEC会合にて減産合意が発表されたため、今後値上げは避けられないのではないかと予想されている。

●原油の減産が話題になっており、今後の価格動向を注視したい。

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。運賃、用船料の改善が見られない。

その他(不動産業)

●9月は、前月の仕事量に比べると若干増加しているため、収益状況は良くなっている。前年同月比については特に変化はない。

今年度は市町の固定資産税の3年ごとの評価替えの年にあたるため、これから仕事量が増加する見込みである。

平成27年度
中小企業組合検定試験問題

組 合 運 営

「中小企業組合士」の認定に必要な、「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成27年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合運営」の試験問題を紹介します。

【第1問】

組合事務局のあり方について、解答用紙の解答欄に400字以内で記述しなさい(400字を超えた場合は減点します)。

【第2問】

次の文章は、組合の経済事業について述べたものである。文中の□の中に、①～⑤は下記語群のア～エの中から、⑥～⑩は下記語群のア～サの中から最も適切な語句を選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 共同事業の運営に当たり、組合事業の利用については、組合の主旨から組合員の利用が原則であり、組合員以外の者に対する□①パーセントまでの利用供与は、あくまで施設に余裕があり組合員の利用に支障がない場合に限り認められることに留意する。
2. 共同販売事業の形態として、□②方式とは、組合員が組合に対して売り値や売り先などを指定する場合で、総合販売方式とは、組合員の製品を組合が委託なり買い取りなどで引き取ったうえで、組合自体の商品として販売する場合である。
3. 共同購買事業において、在庫管理の方法としては一般に3通りの方法がある。そのうち□③方式は、在庫量がある程度まで下がると、自動的に一定量だけ補充の発注をし、在庫高をあらかじめ計画された最大最小量の中に維持しようとする方式である。
4. 共同受注事業として組合が一括受注を行う場合は、代金は□④で決済する。
5. 物品又は役務を受注しようとする官公需適格組合の証明基準についてみると、組合事務局に常勤役職員が□⑤名以上いることが要件の一つとされている。
6. 組合は、□⑥に定めている金融機関に対し、組合員の債務を保証し、委任を受けて、□⑦を代行することができる。
7. 組合が貸付の可否を決定する際には、申し込まれた資金の必要性、妥当性と□⑧、担保力を総合的に勘案するよう留意する。申込金額が現在の業容比過大であるとか□⑧に懸念がある場合は減額査定を行うこともある。
8. 主な担保権として法律によって認められているものとして、□⑨、質権があり、判例によって認められているものとして□⑩がある。

【①～⑤の語群】	ア. 組合	イ. 定期発注	ウ. 個別販売	エ. 5	オ. 20
	カ. 組合員	キ. 2	ク. 定量発注	ケ. 3	

【⑥～⑩の語群】	ア. 求償権	イ. 返済能力	ウ. 取引歴	エ. 抵当権
	オ. 信用調査	カ. 譲渡担保権	キ. 定款	ク. 債権の取立
	ケ. 取引金融機関	コ. 借地権	サ. 理事会議事録	

【第3問】

次に掲げた文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい(全部に○印のみ又は×印のみをつけた場合は無効解答とします)。

1. 一般に商工組合を網羅的組合といい事業協同組合を同志的組合というが、事業協同組合においても実質的に網羅的組合として組織されている組合も存在する。
2. 事業協同組合は、組合員に対する直接奉仕の原則により運営されなければならないので、予算を考える時点で組合自体の利益目標を設定してはならない。
3. 企業組合は勤労者や主婦なども組合員として加入できるが、必ず1人以上は事業者が加入しなければならない。
4. 非出資の商工組合は共同購買事業などの経済事業を行うことができない。
5. 組合員数1,000人を超える共済事業を行う組合が、共済事業以外の事業を合わせて行うことは原則禁止されている。
6. 事業協同組合への加入は自由との原則があるが、その者の加入により組合運営に支障を来すことが予想されるなど正当な理由がある場合には、加入を拒否することができる。
7. 組合が代表理事を複数置くことは認められていない。
8. 組合の理事が任期途中で辞任、死亡した場合、理事定数の範囲の欠員であれば、次の役員改選まで補充する必要はない。

9. 決算関係書類は通常総会に提出し、承認を受けた後、総会終了の日から2週間以内に行政庁に提出しなければならない。

10. 総勘定元帳、現金出納帳など、組合の会計勘定の記録および整理に関する重要な書類は永久に保存しなければならない。

【第4問】

以下の(1)と(2)は、中小企業施策に関する文章である。①～⑤について下欄の語群のア～コの中から最も適切な語句を選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 「中小企業基本法」の第三条の2は、次のように規定している。「中小企業の多様で活力ある成長発展に当たっては、小規模企業が、地域の特色を生かした事業活動を行い、就業の機会を提供するなどして地域における経済の安定並びに地域住民の生活の向上及び①の促進に寄与するとともに、創造的な事業活動を行い、新たな産業を創出するなどして将来における我が国の経済及び社会の発展に寄与するという重要な意義を有するものであることに鑑み、②した小規模企業者の自主的な努力が助長されることを旨としてこれらの事業活動に資する事業③が整備されることにより、小規模企業の活力が最大限に発揮されなければならない。」
- (2) 政府は、中小企業・小規模企業者の起業・安定の各段階の経営課題や支援ニーズにひとつの機関で対応するために、各都道府県に④支援拠点を設置している。また、内閣総理大臣が認定した市町村等が実施する中心市街地再興戦略を商業に関する施策のひとつとして、「中心市街地活性化法」に基づき実施している。支援の対象者は、民間事業者、商工会議所、商店街振興組合のほか、まちづくり会社も含まれている。
- なお、ここでいうまちづくり会社とは、自治体、商工会議所、地域金融機関等の出資を受け、地域コミュニティの活性化を図る事業を始め、まちづくりに必要で一定の⑤をもった事業を展開する会社である。

(語 群)	ア. 環境	イ. 交流	ウ. 収益性	エ. 新規参入	オ. よろず
	カ. 公共性	キ. ワンストップ	ク. 福祉	ケ. 風土	コ. 独立

【第5問】

次に掲げる文章にある①～⑩について最も適切な語句や文章を選択肢のア～ウの中から選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 労働者を雇用する際に、勤務場所や職務内容は①、懲戒等の制裁の規定は②。
- ① ア 口頭で伝えればよく
イ 必ず書面で通知しなければならない
ウ 変更がありうる場合は書面で通知しなければならないが、変更がありえない場合は口頭で伝えればよく
- ② ア 規定があれば明示する必要がある
イ 規定があれば書面で明示しなければならないが、なければ口頭で明示すればよい
ウ 規定があってもなくてもその旨を書面で明示する必要がある
2. フレックスタイム制を導入する場合、③、また、必ず勤務すべき時間(コアタイム)を④。
- ③ ア 労使協定を締結すれば、就業規則での規定は不要であり
イ 就業規則で規定してあればよく
ウ 労使協定を締結し、かつ就業規則に規定をおかなければならず
- ④ ア 設けなければならない イ 設けてはならない ウ 設けても設けなくてもよい
3. 外国人を日本で雇用する際、当該外国人の在留資格が「短期滞在」の場合、⑤。「家族滞在」の場合、⑥。
- ⑤・⑥ ア 入国管理局の許可があれば、就労時間の制限なく就労させることができる
イ 入国管理局の許可があれば、一定の就労時間まで就労させることができる
ウ 就労させることはできない
4. 60歳の定年を設けている場合、⑦。また60歳以上の者を雇用する場合、雇用契約の期間は、原則として最長、⑧とされている。
- ⑦ ア 速やかに、定年年齢を改めるか、定年を廃止しなければならない
イ 希望者全員を対象とした、65歳までの継続雇用制度を設ければよい
ウ 企業が認めた者を対象とした、65歳までの継続雇用制度を設ければよい
- ⑧ ア 5年 イ 3年 ウ 1年
5. 男女雇用機会均等法の「間接差別」として違法とされるのは、⑨である。一方、「ポジティブ・アクション」として認められるのは、⑩である。
- ⑨ ア 荷物の運搬の業務で、当該業務に必要な体力を採用の要件とする場合
イ 昇進試験において、転勤経験者に試験の一部だけを免除する場合
ウ 防犯のための警備員で、一定以上の身長・体重を採用の要件とする場合
- ⑩ ア 女性の少ない職種への異動のための試験を、女性に対してのみ奨励すること
イ 企業内教育訓練において、顧客への接遇の訓練を女性のみ対象とすること
ウ 時間外労働や深夜労働の多い職務に、女性を配置させること

※「試験問題の解答」については、同封のチラシをご覧ください。

なお、「平成28年度中小企業組合検定試験」については、下記までお問い合わせください。

広島県中央会 担当:原田 (TEL:082-228-0926)



平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(2次公募)」の採択結果等について

本事業については、平成28年7月8日(金)から8月24日(水)までの期間において公募を行いましたところ、全国で2,618件の応募がありました。地域採択審査委員会および全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、当地域事務局では4件を採択することといたしました。

なお、平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(2次公募)」採択案件一覧については、広島県中央会HPに掲載しておりますので、ご参照ください。

広島県中央会HP <http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/>

【全国事務局】

全国中小企業団体中央会 事業推進本部 ものづくり補助金事業部

【広島県地域事務局】

広島県中小企業団体中央会

平成28年度補正予算「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」の公募について

10月14日、平成28年度補正予算「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」に係る事務局について、全国中央会が採択されました。正式な公募内容は変更される可能性がありますので、広島県中央会HPに掲載する最新情報をご確認ください。

【事業概要】(※「平成28年度第2次補正予算案(経済産業省)より抜粋)

◎中小企業者等が第四次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。

(補助上限:3000万円、補助率:2/3)

◎中小企業者等のうち経営力向上に資する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。

※雇用・賃金を増やす計画に基づく取組については、補助上限を倍増

※最低賃金引上げの影響を受ける場合は補助上限を更に1.5倍(上記と併せ補助上限は3倍)

(補助上限:1000万円・500万円、補助率:2/3)

広島県中央会HP <http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/>

あなたの チカラに、 なりたい。

であい、ふれあい。

信用組合

・コミュニティバンク・

しんくみは、あなたに一番身近なコミュニティバンクです。

広島市信用組合

☎(082)248-1171
広島市中区袋町三番十七号

広島県信用組合

☎(082)249-1111
広島市中区富士見町一番十七号

信用組合広島商銀

☎(082)244-3152
広島市中区西平塚町四番十二号

呉市職員信用組合

☎(0823)253-406
呉市役所本庁舎八階
呉市中央四丁目一番六号

両備信用組合

☎(0847)451-2128
府中市元町四六二番地の十

備後信用組合

☎(0849)216-556
福山市野上町三丁目二番三号

広島県信用組合協会

☎(082)247-7363
広島市中区宝町九番十一号

がんばる企業の味方じゃけん！ ～あなたの「元氣」 強力サポート～

**創業後の資金繰りを
柔軟・迅速・低利な
保証で支援します！**



©光プロダクション

創業ステップ保証のご案内

限度額	基本1,000万円以内 (別途、要件を満たす場合2,500万円以内)
保証料率	年0.7%
資金使途	事業資金(運転資金・設備資金) ※設備資金については軽微なものに限る
保証期間	10年以内(据置期間6か月以内)
担保	原則不要
保証人	法人代表者を除き原則不要



広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

<http://www.hiroshima-shinpo.or.jp>



広島県信用保証協会

検索

本 所 〒730-8691
三原支所 〒723-0014
呉 支 所 〒737-0045
福山支所 〒720-0065
備北支所 〒728-0021

福山支所の事務所が
移転しました。

広島市中区上幟町3番27号
三原市城町3丁目1番1号(三原港湾ビル3階)
呉市本通4丁目7番1号(呉商工会議所ビル4階)
福山市東桜町1番21号(エストパルク7階)
三次市三次町1843番地の1(三次商工会議所ビル1階)

TEL (082) 228-5501
TEL (0848) 63-4173
TEL (0823) 21-9281
TEL (084) 923-4893
TEL (0824) 62-3917

事務局 目 録

10月 OCTOBER 2016

- 3日 ●(協)ペイタウン尾道 平成27年度卸商業団地機能向上支援事業第5回委員会(組合会館)
- 19日 ●全国中央会 第68回中小企業全国大会(石川県)
- 19日 ●広島県木材(協)連合会 業種別講習会(メルパルク広島)
- 19日 ●平成26年度補正ものづくり補助金「事業化状況・知的財産権等報告システム」説明会及び成果事例発表会(福山市ものづくり交流館)
- 20日 ●平成26年度補正ものづくり補助金「事業化状況・知的財産権等報告システム」説明会及び成果事例発表会(広島県情報プラザ)
- 21日 ●府中家具工業(協) 活路開拓事業推進委員会(組合会議室)
- 23日 ●(協)安芸津共栄会 特別講習会(安芸津共同福祉会館)
- 25日 ●(協)マグネトピア広島 中小企業活路開拓調査・実現化事業(中小企業組合等活路開拓事業)試作・改造事業委員会(第2回)(デルタ工業(株))
- 28日 ●第五次3カ年計画検討会議(第3回)(中央会会議室)
- 31日 ●(協)広島総合卸センター 平成28年度卸商業団地機能向上支援事業第2回景観事業委員会(組合会議室)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

広島東洋カープは、私が物心ついてからは低迷し、Bクラス時代が長く続きましたが、今年、悲願のセ・リーグ優勝を果たす事ができました。優勝の瞬間をテレビで見た時はとても嬉しかったのですが、現実味がなくしっくり来ない、モヤモヤとした気持ちが残っていました。しかし、広島市内の平和大通りで開催された優勝パレードで、カープの選手や監督、パレードを見に来たファンの人々の表情を見て、「あのカープが、本当に優勝したんだなあ」という実感がやっと湧いてきました。元々、球場に足を運ぶというよりは、テレビニュースのスポーツコーナーや新聞記事で確認するくらいのものでしたが、一昨年くらいからは興味を持って毎日のように試合結果をチェックしていたように感じます。それだけ今年のカープは、観る人々の興味を惹きつけて放さない、不思議な魅力があったと思います。日本シリーズでは後一步のところまで優勝を逃しましたが、今年得た大きな自信と経験を武器に、来季以降も変わらず、魅力的な野球を続けていってほしいと思います。次は、日本シリーズ優勝のパレードですね。いつ見られるか本当に楽しみです。(藤原)

表紙のことば



尾道市の島々で育まれる「自然熟みかん」

海辺の町の農園を包む、柑橘の豊かな芳香。

尾道市瀬戸田町では、プライベートブランドの「自然熟みかん」を栽培しています。自然熟みかんはうんしゅうみかんを自然に熟すまで生らせ、一番美味しい時期に収穫した物です。瀬戸田を代表する農作物として非常に厳しい基準を合格した自然熟みかんは、ひとつひとつ栽培者の手で包まれて消費者の元に届きます。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

会報「中小企業ひろしま」
を購読してみませんか?

1宛先につき 300円/月(300円/月×12=3,600円(年間購読))【税込・送料込】

購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください!

当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926



第14回 広島県障害者技能競技大会



ひろしま アビリンピック

ご来場
ください!

開催日 2017
1/13 金

9:00～15:30
競技実施時間は
10:00～12:30頃まで

会場 広島障害者職業能力開発校
広島市南区宇品東4丁目1-23



ひろしまアビリンピックは、障害のある方々が、日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方々への理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的に開催する大会です。また、県内の事業主様に障害者の技能や障害者雇用のノウハウを紹介する「障害者雇用促進トップセミナー」を同時開催しますので、企業からの応援、見学も大歓迎です。熱き戦いをぜひ会場でご覧ください。

競技種目

機械CAD／ワード・プロセッサ
データベース／表計算
ホームページ／ビルクリーニング
喫茶サービス
オフィスアシスタント
製品パッキング



主催/広島県 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

後援/広島労働局 広島市 広島県職業能力開発協会 一般社団法人広島県手をつなぐ育成会
中国新聞社 NHK広島放送局 中国放送 広島テレビ 広島ホームテレビ テレビ新広島
協賛/公益社団法人広島ビルメンテナンス協会 三栄産業株式会社 八洲管理株式会社
株式会社ヒューマックス 株式会社第一ビルサービス 太平ビルサービス株式会社
株式会社不二ビルサービス グランドプリンスホテル広島 ANAクラウンプラザホテル広島
ホテルグランヴィア広島 広島国際大学 一般財団法人学校福祉協会(中国四国事業部)
宇品天然温泉ほの湯

お問い合わせ先



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 高齢・障害者業務課

〒730-0825 広島市中区光南5-2-65
TEL (082) 545-7150 FAX (082) 545-7152

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社

* 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および広島県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 1-23 三井生命広島駅前ビル 3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエスビル 7F TEL:084-928-3388

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

平成二十八年十一月十日発行
通巻七十八号 (毎月十日発行)
中小企業ひろしま 十一月号

編集発行人
広島県中小企業団体中央会

発行所
広島県中小企業団体中央会
広島市中区基町五十四番地
電話 (082) 228-0926 (代)

FAX: (082) 228-0925
HP: <http://www.chuokai-hiroshima.or.jp>
E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

一部 定価 三三〇円
年間購読料 三三六〇円
(会費は会費に含む)